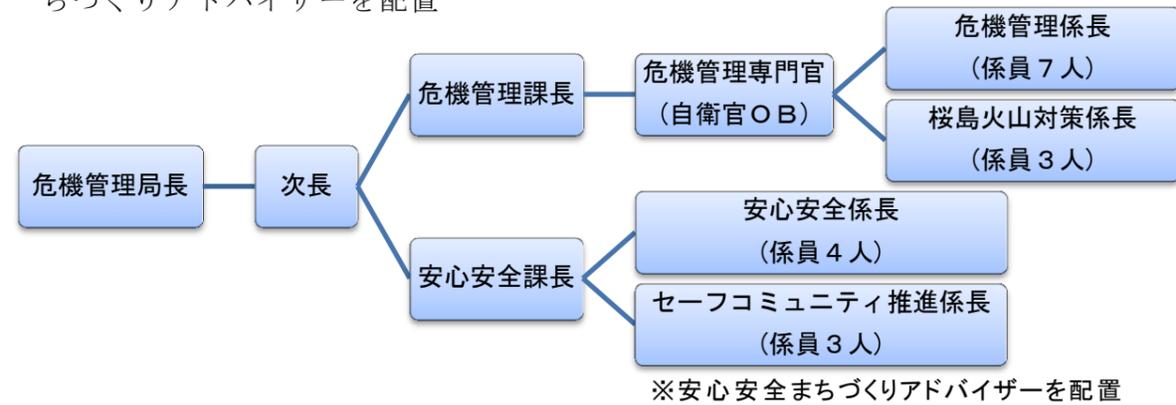


災害に強い安心安全な教育環境づくり

危機管理局における取組

1 本市の危機管理体制

- ・ 桜島の活発な火山活動をはじめ、頻発する大規模な風水害、地震等の自然災害などを踏まえ、様々な危機事象に対し、迅速かつ機動的に対応する体制をさらに充実強化するため、平成30年度から危機管理局を設置
- ・ あわせて、危機事象応急対策時の本部会議や関係機関との連携・調整等に対応するため、危機管理専門官を配置
- ・ また、平成24年度から、安心安全なまちづくりを効果的に推進するため、安心安全まちづくりアドバイザーを配置



2 主な取組状況

(1) 安心安全ガイドブック・防災マップの作成・配布

災害時の行動マニュアルや避難所、危険箇所等を記載した防災マップ、犯罪や交通事故から身を守るための情報等を一元化して市民に提供し、日頃の備えや緊急時の対応等に関する意識の高揚を図るため、安心安全ガイドブック・防災マップを作成し、市内全世帯へ配布



(2) 地区別防災研修会等の実施

毎年、梅雨時期前に、市内の全町内会長及び自主防災組織会長等を対象に風水害を含めた防災に関する知識を身に付けていただくことにより地域の防災力を高め、災害による被害を少なくすることを目的とした防災研修会を実施

※ その他、市政出前トーク「災害に備えよう」に申請があった地域にも職員が出向き防災研修を実施



(3) 防災資機材等の備蓄

鹿児島県が実施した地震等災害被害予測調査による「被害想定結果（平成25年12月）」における、鹿児島湾直下を震源とする地震による被災1日後の本市の避難者（避難所：22,600人、避難所外：15,000人）の1日分について、食糧等を37,600人分、資機材等を避難所避難者22,600人分備蓄（食糧5品目、資機材27品目、生活用品30品目）

※ 29年度で完了（食糧は消費期限を踏まえて適宜補充）



(4) 桜島火山爆発総合防災訓練の実施（毎年1月12日）

災害対策基本法及び地域防災計画の定めに基づき、桜島の爆発・地震等による災害発生に際して防災関係機関が相互に緊密な連携を保ちながら、各種の災害応急対策が迅速・適切に行われるよう防災体制の実効性について検証・確認を行うとともに、住民の防災意識の高揚と知識の向上を図るため、大正噴火が起きた1月12日に毎年総合防災訓練を実施

※ 島内の小・中学校も参加



(5) 火山防災トップシティ構想の策定

桜島の火山噴火に長年向き合ってきた都市として、火山防災の取組を国内はもとより海外へも発信するとともに、桜島の大規模噴火に備えて防災力のさらなる向上を図る構想を策定

※ 火山都市国際会議（2018年9月・イタリアナポリ）で本市の取組を発表



3 防災教育の重要性

上記、火山防災トップシティ構想の検討の中で、専門家から、鹿児島市が桜島を擁する地域であることから、火山防災に対する意識付けや認識を深める取組として、学校教育における「防災教育」の重要性が指摘されており、以下の取組に関する意見が出されている。

【取組例】

- ・ 小・中学生が毎年桜島を訪れ、火山を間近に観て、体感し、あわせて火山に関する専門家から講話を聴く取組
- ・ 教職員に対する火山防災に関する研修
- ・ 教育カリキュラムに組み込むことが難しい場合は、夏休みの自由研究のテーマとして「桜島」を研究課題とすることや火山に関する絵画作品展の募集等、関心を呼び起こす取組

